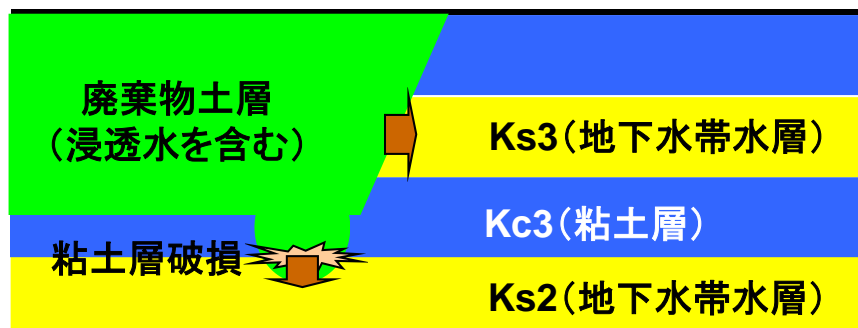


調査日

◆ 平成25年10月7日、10月18日(経堂池のみ)

浸透水の移流拡散概念図



◆ 廃棄物土層が側面で地下水(Ks3)帯水層に接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散している

◆ 底面の粘土層が破損し、廃棄物土層が底面で地下水(Ks2)帯水層に接していることにより、浸透水が地下水に移流拡散している。

経年変化グラフについて

- ◆ Ks3の地下水採水地点のうちH24-8(2)水量が僅かであったため、pHおよびECのみ確認した。
- ◆ 上記の調査地点の過年度の結果で環境基準を超過した項目(砒素、ふっ素、ほう素、鉛、水銀、1,2-ジクロロエチレン、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン)の経年変化を帯水層ごとにグラフ化した。
- ◆ グラフ横軸の始点は、No.1およびH16-No.5を除き、過年度の全調査結果をプロットできるH20.4とした。なお、No.1はH12.4、H16-No.5はH18.4とした。
- ◆ 定量限界値未満の場合、定量限界値にプロットした。なお、水銀は定量下限値と環境基準値が0.0005mg/Lと同じで、検出・不検出の判断ができないことから定量限界値未満について0にプロットした。
- ◆ 平成22年度まではベナーで採水を実施していたが、採水時に孔内水が乱されることで井戸の底等に堆積した土壌粒子等が巻き上げられ、採水試料に混入することが避けられなかった。採水方法については、有害物調査検討委員会での意見を基に見直し、平成23年度より水中ポンプによる採水に変更したことで、それらの土壌粒子等が混入しなくなった。この結果、一部の地点において水質分析で検出されていた重金属等の濃度は大きく低下した。注)廃棄物土や土壌粒子は重金属等を含有している場合があります。